

# 古文学習における品詞分解の意義について

渡瀬 茂

## 要旨

本稿は、前稿「絵本・小学校低学年国語教科書における分かち書きと文節表示」と一体のものとして構想されたものである。前稿では国語教育の初期における分かち書きの表記が国語習得に果たす役割について述べた。本稿においては、橋本萬太郎の諸言語におけるシンタグマの研究を援用し、国語の表記の特質と文節におけるシンタグマ・マーカーについて述べつつ、母語である現代文では適宜に分節化が可能となるように訓練されている一方で、古文においてはその手がかりが不十分であることを述べ、品詞分解が古文の分節化と統合による文章理解のための作業であることを述べた。また、国語の「活用」の現象をふまえ、品詞分解において活用語の活用を確認することも品詞分解の作業であることを述べ、古文学習における品詞分解の必要性の由来と意義を述べた。

キーワード：橋本萬太郎、分節化、文節、シンタグマ、活用

本稿は、本誌11号掲載の前稿「絵本・小学校低学年国語教科書における分かち書きと文節表示」と、本来は一体の論考として構想し、書き進めようとしたものであったが、その最中に筆者に時間的余裕がごく限られたものになるという事情が起こり、そのために一体の稿として成立させることができず、やむなく前半のみを体裁を整理して投稿したものであった。したがって、前号掲載の前稿と併せて読んでいただけたら幸甚である。また本稿で「前稿」というときには、本誌前号掲載の稿を指すものとご理解いただきたい。

これは大昔、筆者が学校で初めて古文を学ぶようになったことだが、古文の先生からノートの採り方について以下のような指導を受けた。もちろん縦書きで、教科書の文章をノートに書き写すように、ただしその書き写しは間に三行の空白を設け、ノートの三行を一行に宛てるようにというものであった。そして本文の文章について、右の空白に現代語訳を書き、左の空白に品詞分解の結果を書くようにというものであった。学業不熱心の筆者が、古文のこのノートの採り方だけは、高校三年生の教科書の教材であろうことか天孫降臨のいきさつを記した古事記の文章が載っていて、そこで品詞分解に挫折するまでは続けていたのは不思議なことであった。不思議なことであったが、のちに塾や学校で古文の教師をするときに大いに役に立ったし、その後の研究にもつながっていったと思う。

ところが購読している学会誌のエッセーの欄に最近、平安文学専攻の大学教員の文章が載っており、大学国文科の学修にいか品詞分解が不要であるかというような内容であったのは、筆者にとっては不審を抱かざるをえなかった。筆者が古文の文章を読むときに、もちろん一々品詞分解を行っているわけではないが、それでも難解な箇所については頭の中で品詞分解を行っているのに気付く。古文どころか現代語でも、しかも話し言葉の場合になにか表現に引っかけを感じたときにも、品詞分解が有効である。<sup>(注1)</sup>とくに現代人が古文の読解を学ぶとき

に品詞分解は読解力を付けるための有効な手段であると考えてきた。はたして、品詞分解を行ってきたのは無駄な作業であったのかと驚かされることになった。その「品詞分解」という作業が何事であったのか、そろそろ勉強を続ける時間も終わりに近づきつつある現在、その勉強の初発においての、古文の先生の指示にどのような意義があったのかを、考えてみたいのである。

## 橋本萬太郎「現代博言字」第3章を読む

かつて、「月刊言語」という雑誌があつて、一心の位置づけというと言語に関連する研究者と言語に関心を持つ一般読者を対象にした、啓蒙的学術雑誌といってよかつたのではないかと思ふ。碩学泉井久之助がその晩年に雑誌初期の執筆陣として、印欧語におけるアスペクトを中心とする問題を書き記したのもこの雑誌であつた。学会誌のような研究雑誌とは違って、公的な学術の作法にとられずに書けることから、心中に思う大胆な意見を遠慮無く言えるということもあつたのではないかと思ふ。実際、泉井の晩年の「月刊言語」に掲載された論文は、本稿の筆者も繰り返し読んで、そこから学ぶところは多かつたと思ふ。

この雑誌にしばしば論文を掲載した言語学者に、橋本萬太郎というひとがいた。すでに亡くなって多くの時日が経つが、その年齢も若かつたので、惜しいことではあつたと思ひ出す。このひとが「月刊言語」に掲載した論文をまとめて、同じ出版社から出した著書に『現代博言字』という書物がある。橋本については、この書物のまえに出版された『言語類型地理論』<sup>(注2)</sup>という書物を読んでいて、それが筆者にとっては言語の類判論についての本格的な論考を読んだ最初であつて、新鮮な印象を受けていたので、その橋本の書物を店頭で見、購入するについては迷わなかつた。さっそく読んでみて、最も強い印象を受けたのは第3章「一致と母音調和とアクセント」であつた。表題にも表れているように、ふつうは言語の異なつた側面についての現

象と見られるものを、そのはたらきを統一的に理解しようとする大胆な試みであった。ラテン語やロシア語のような印欧諸語における性と人称の一致の現象、トルコ語やモンゴル語などアルタイ諸語における母音調和の現象、朝鮮語(南部方言)や日本語における「アクセントの縮約」の現象、中国語(漢語)諸方言における「トーン・サンデー(声調交替)」の現象を取り上げる。さらには、サンクリットの「サンデー」を例に挙げるが、これは、橋本が述べていることではないが、ケルト語の緩音化の現象にも言えることかと思う。似たような現象はフランス語のリエゾンにも見られるのかと思う。小規模ではあるが、わが国語の連濁現象にも同様のことが言えるのかもしれない。また、わが古代語における、「て」と「た」(手と掌)、「さけ」と「さか」(酒と酒樽)、「こゑ」と「こわ」(声と声色)などの交替についても同じことは言えよう。

そしてこの章の最後は驚くべき現象の指摘に及ぶ。古代漢語(中国語)やタイ語のような孤立語における、リズムを取り上げるのである。特に漢語については、文学における修辞の問題と想っていた対句や四六駢體を取り上げている。最初にこの章を読んだときに、もともと印象深かったのは、印欧語の屈折と孤立語の対句という、まったく共通のものと思っていなかったものが、同一の言語的はたらきとして示されることであった。

この章は、以上のようにその類型も様々な現象を取り上げながら、それらの現象に共通する言語の問題を取り上げようとする。まさに「博言字」に名を裏切らない論考である。つまり、単語がシンタグマとして結びつく、その結びつきが音声言語においてどのように示されるのかという普遍的な課題が、それぞれの言語の类型的な違いにおいて多様な現れ方をし、それでもシンタグマの表示という一点において共通のはたらきをしているのだということを示そうとしたのだと、この印象深い論考を読んで理解できる。この趣旨を橋本は

このような、北方の母音調和、中央部のアクセント縮約やトーン・サンデー、南方のレジスターのまとめのような現象をつうじて、共通にみられるはたらきは、それぞれの言語をなす音声のながれを、シンタグマに区切っている役割である。それらのシンタグマとしての、つまり文と単語の間にくるところのことは単位としての、まとまりをしめす役割である。

と言い、また

さて、人間の言語は、どんな言語でも、宿命的に負っている、ひとつの絶対的な、物理的制約がある。それは、どんなに分析型の言語であろうと、総合型の言語であろうと、その発出にあたっては、一定の音波を、時間の一軸に沿うという、リニアーなカタチで、ならべていくよりしようがない、という制約である。むしろ、言語によつては、短縮(contraction)とか融合(fusion)とかばれる現象があり、cannotがcant(じやない)のようにじびまったり、dans celaがy(どう)であらわされるように、一語で教語をあらわすというようなことが、ないわけではけつしてない。しかし、そのような短縮形や融合形さえ、やはりリニアーなカタチでならべられるより、しかたがないのである。それゆえ、もし、リニアーな信号の、一次元的発出という制約から、絶対的のものがられないと

したら、その連鎖をささげている二次元的(ときには三次元的)な、統制構造のハイラーキー読みとりのための「フラッグ(標識旗?)」を、その連鎖のなかにチリばめていかなければ、通信が成立しない――と言っている。

橋本の論は話し言葉(口頭言語)の論であるが、それでもそこに述べられた主張は書き言葉(文字言語)も無関係ではない。しかしその話し言葉と書き言葉との関係については一概に言えないところがある。ロシア語やトルコ語は、その屈折や母音調和は文字面にも明確に表現される。そしてなによりも、キリル文字やローマ字のアルファベットの表記では、分ち書きが用いられる

これに対して、漢語の場合には、話し言葉の音声でシンタグマ・マーカ―の役割を果たしていた「トーン・サンデー(声調交替)」は書きことばでは表記されない。そこで、先にも述べたように、橋本は漢語の書きことばについて、対句が「シンタグマ・マーカ―」同等の役割を果たすことを述べているが、その論述は以下のようなものである。

まだ、ある。われわれが「漢文」と総称しているところの、あの漢字に依拠した中国の書きことばである。これも、ふるいところへいけばいくほど、ほぼ完璧に、単音節孤立語で、すくなくとも字面のうえでは、シンタグマ・マーカ―がほとんどまったくない。もちろん、それを音読する「コエをだして読む」ひとは、どれかひとつの方言(朝鮮のひとびとは、朝鮮漢字音で棒よみする)でよむわけだが、どの方言とも、完全には合わないの、一字一字棒読みするより仕方ない。つまり、その点では、典型的な「単音節孤立語」なのである――それも、シンタグマ・マーカ―をまったくもたない。……………

ここまできたら、もう、どなたもヒザをうってくださることとおもう。そう、まさしく、古代の中国人は、漢字の字面だけではどうにもならなかったから、文の随所に、こういつた対句―対句的表現をちりばめることによつて、実は、シンタグマ・マーカ―をふんだんに与えてくれたいたのである。こうみれば、対句をこの中国人というのも、それは、なにも国民性とか、中庸感覚ということではなくて、これらの言語のなりたちからきた、さげがたい選択であったわけである―もつとも、そういう言語をつくったということと自体が、その国民性のあらわれだといわれれば、それは、それまでのことだけれども。すなわち、橋本は一方でシンタグマ・マーカ―を言語の音声の特性の問題として論じているが、その論を進めるにあたって、表意文字たる漢字の羅列である漢語の表記に論を及ぼさざるをえなかったのである。

#### 漢語と国語の文字表記

以上のように、漢語の対句的表現の極致としての四六駢體を取り上げるときに、橋本の議論は音声言語から文字言語へと踏み出している。もちろん漢語を音声言語として聞くときに、とくに四つの語を基幹とする音節によつて形成された句のリズムが強く響くのは、たとえば中国の政治家の演説などを聴いていてもよくわかることである。しかし文字言語ではそのような

リズムは読みとりにくいことを橋本は述べている。現代語風に句読点を記した表記法では、そのリズムは句読点によって読みとることができると言えるが、元来の漢語の文字表記はひたすら漢字がならぶだけであるから、一見読みとることは難しい。例として、文選卷第十五所収の張衡「帰田賦」の一節を引用すると

於是仲春令月時和氣清原隰鬱茂百草滋榮王雉鼓翼鷓鴣哀鳴交頸頡頏關關嚶嚶於焉逍遙聊以娛情爾乃龍吟方澤虎嘯山丘仰飛織繳俯釣長流觸矢而斃貪餌鉤落雲間之逸禽、懸淵沈之魴鱈

となる。版本においてもこの活字の表記と同様に、漢字が縦横揃って行儀よく、ひたすら続くのである。ところがこれに新釈漢文大系『文選』(注七)に従って句読点を打つと、

於是仲春令月、時和氣清。原隰鬱茂、百草滋榮。王雉鼓翼、鷓鴣哀鳴。交頸頡頏、關關嚶嚶。於焉逍遙、聊以娛情。爾乃龍吟方澤、虎嘯山丘。仰飛織繳、俯釣長流。觸矢而斃、貪餌鉤落。雲間之逸禽、懸淵沈之魴鱈。

となり、はるかに読みやすくなる。しかし後者のような表記は現代のものであつて、元来は前者のような表記なのだが、これに四字六字を基本とするリズム、そして対句、さらに賦の場合には「清・榮・鳴・嚶・情」のような韻字を手がかりにすれば、読みとることが容易になるといふわけである。

ところで、このような文字表記の特性が日本語の表記にも引き継がれていることについては前稿に述べた。橋本は日本語ではアクセントの縮約がシンタグマ・マーカ―の役割を果たしていることを述べているが、この現象も話し言葉の場合では有効だが、書き言葉には反映されにくい。現代語で言えば漢字もカタカナも用いずに、ひらがなだけで書かれた文章がいかに読みにくいかを想起すればよい。古文の場合も同様で、その実際の例を挙げてみよう。これは平安後期の法華講における説教の聞き書きを活字に起こしたものであるが、カタカナ漢字交じり文である。

阿弥経ハタ、阿弥仏ノ名号ヲアルイハ耳ニフレ或ハクチニトナフルニミナ極楽ニ往生スルヨシヲトケル経也ムカシキウシ<sup>キウシ</sup>ノカタワラニヒトツノシマアリケリ人ノ家ワツカニ五百家許ナムアリケルタ、アミノススムシマナリケリヒトリノ人海ノホトリヲミケルニレイノイオニモニヌ魚ノカスモシラスオホクハマツラニイテキタリケレハサトノ人々アツマリテアミシテトリツクシテトリケレトサラニエトリエサリケリイカ、シタリケム魚ヒトツトラレタリケルモノヨロコビヒトリアクルホトニスヘラカシテニカシテオモヒモアヘス阿弥陀仏トイハレタリケルヲキ、テコノ魚ノワカ、タニカヘリキケレハモシコノイヒツルコトヲキカトモウカトテ又阿弥陀仏トイヒケレハコト魚モアツマリケリ阿弥ノト申テオホクノ魚ヲトリツカタハラノ人々ニコノヨシヲイフニアミツリニテエトラサリツル魚タ、阿弥陀仏ニスタハレテノミトラレケレハソノシマノオトコ女ヲヒタルワカキ魚トラムタメニ三年ハカリカホトヨルヒル念仏ヲシケルハミナ極楽ヘマイリニケリシマノウチニヒトリモノコラス往生シケレハ往生ノシマトナムイヒ魚ヲハ阿弥陀仏トナムナツケ、ルイロクツヲスクヒテモノ、イノチヲココサムカタメニ阿弥陀仏トナ

フルニミナ往生シニケリイカニイカニイハムヤ心ヲイタシテ孝養報恩ノタメニ阿弥陀経供養シ後世菩提ノタメニ念仏セシメタマハムヲヤ

一部に漢字を交えながら、ひたすら句読点なしで文字が羅列されている様子がわかる。それでも、現代の文字表記と同様に、漢字で記されたところが文節の区切りの表示となっているのでそれなりに読みやすいが、ひらがな書きの和文の場合もつとわかりにくい。たまたま手元に中山家本「末摘花」の複製があるの、その二丁を活字に起こしてみよう。

おもへともなをゆふかほのつゆにをくれし程のこ、ち月日ふれとおほしわすれすこ、もかしこもうちとけす気色はみこ、ろにくきかたの御いとましきともにはちかくなつかしかりしあはれに、る物なく、こひしくおほしいてらるいかでこどくしくはあらざらん人のらうたけならんを見せしかなとこりすまにおもほしわたればすこしゆへつきこゆるあたりにはかなしき御み、とまりたまはぬくまなきにさてもやとおほしよらる、あたりこのように、どこでどのように文節や文を区切るのかを表記しないのがひらがな書きの和文の表記の通例である。この中の漢字は、「御」は多くの場合に漢字で表記されるが、「程」「月日」「気色」や「物」はひらがなで表記される方が一般的かもしれない。二行目の「みこ、ろ」の「み」と四行目の「見てしかな」の「見」は実はほぼ同じ字形で、後者は「見る」の意味なので漢字で起こしたのであつて、筆記した人の意識として意図的に漢字を書こうとしたとも思えない。

これらもひらがなで書かれていたら、もつと読みにくいだろう。元来の写本では、たしかに小松英雄のいうように、墨継ぎのための連綿の切れ目が文字列の切れ目を表示するということがある。これは活字に翻訳すると消えてしまう要素ではある。しかしこの切れ目は筆と墨という物理的要因が優先し、頻繁に起こることではなく、シンタグマ・マーカ―としてさほど有効に働くわけではない。

ただし、この中山家本の「末摘花」には全巻にわたって朱の句点が記されているのは、古人にもこのような表記がけつて読みやすいものでなかったことの証左となる。その朱の句点を複製で読み取れる限り再現してみると、

おもへともなをゆふかほのつゆにをくれし程のこ、ち月日ふれとおほしわすれすこ、もかしこもうちとけす・気色はみこ、ろにくきかたの御いとましきともに・けちかくなつかしかりしあはれに・る物なくこひしくおほしいてらる・いかでこどくしくはあらざらん人のらうたけならんを見せしかなとこりすまにおもほしわたれば・すこしゆへつきときこゆるあたりには・かなしき御み、とまりたまはぬくまなきに・さてもやとおほしよらる、あたり

となり、現代人がこの文章を読みやすくするために句読点を施すのと大差ない。ただ、この朱点は本行が筆写されたときに同時に施されたものではないし、筆写後に筆写した人物が施したのか、あるいは別の読者が施したものかも定かではない。しかもこのように点が施されたものは、仮名書きの古写本でもけつて一般的ではない。しかしこのように点を施す必要があつたのであれば、そこから発達して分かち書きなり句読点なりが定式化してもよかつたのではないかと思つが、実際にはそうはならなかつた。明治になつて西洋から活字印刷が取り入れられ

てから、句読点を印刷することが一般的となっても、句読点は文字のような大きさは与えられず、本行の横に傍記される印刷が行われ、句読点に文字と同じ大きさを与える（原稿用紙であれば一ます分を使って句読点を書く）ようになるのはさらに後のことである。現在では句読点や括弧は一ます分のスペースを与えられる表記に変化したことが、それでも文字の部分については分ち書きを行わずに文字列を続けていくという慣習がいまも続いているのである。

### 国語の文字表記と書き言葉の学習

ところで橋本は「シntagマ(文節)」と、括弧付きで「シntagマ」＝「文節」とする箇所があるが、この「文節」が国語の文法でいうところの「文節」と同等でないことはいままでもない<sup>(10)</sup>。しかし、国語の文節がシntagマ・マーカ―の役割を果たしていることは、橋本の言う「アクセントの縮約」がおもに「文節」を単位にして起こることからも明らかである。この文節について、筆者は前稿でこれを国語の学習の観点から述べた。つまり、国語の学習の初期においては、分ち書きによって文節の区切りが明確化されていることを述べた。これは文字列の間の空白がシntagマ・マーカ―の機能を果たしているということである。そして、子どもたちはこの絵本や小学校低学年国語教科書を音読することによって、文字表記上の分ち書きされた単位と、音声におけるアクセントの縮約によるシntagマ・マーカ―が連動することによって、文節の意義を直感的に学んでいくことになる。しかし、ひらがなだけでなくカタカナをも学び、さらに漢字を学び、文章中の漢字の数が増大するにつれて、複数の文字の混在による文節読みとりが可能になるにつれて、分ち書きが行われなくなる。そして小学校高学年ではその文字表記は成人向けの書物と遜色なくなるが、そのレベルの読みとりが可能となるまでに、語と文の中間で重要な役割を果たす文節の読みとりができるように、訓練されているのであった。別の言い方をすれば、ひらがなを主とし、漢字やカタカナを交え、さらにアラビア数字や、ときにローマ字を交え、それらの混用がシntagマ・マーカ―の役割を果たすが、文字列そのものは句読点を挟むのみで連鎖してゆく国語の文字表記に対して、その句読点と句読点のあいだの文字列を適切に分節化できるように訓練されているということなのである。

ところで、日本の学校教育は日本語を母語としていることを前提としているので、国語科は母語教育であり、小学校教育のうちには意図的な分節化をおこなわなくとも文節の読みとりと文章の理解がおおむね可能ようになっていく。ところが、古文は日本語ではあるものの、現代人にとって母語であるようでも母語と似て非なるものである(国語科の漢文は訓読法によって読む限りは、所詮これも古文である)。あつても述べるように、現代語を援用して分節化を行うことができる部分もあるが、すべてを行えるわけではない。しかし分節化の難しいところこそ古文としての理解の難しい箇所である。語や文節を認識し、それを統合していかなければ古文をまとまった言語として理解することはできない。もつとも学校教育での古文は、先に挙げた漢字カタカナ交じりの文章やひらがな書きの和文の文章のようなかたちで与えられるわけではない。適宜に漢字を交え、句読点や括弧を補い、現代文の表記によく似た表記に改められているので、橋本いうところのシntagマ・マーカ―は古文本来の表記に比べれば多く与えら

れているが、それでも現代文の読解の能力をもってしては、古文はそのすべてを分節化し、分節化された文節や語を統合して文章を理解できるまでには十分ではない。だから、古文の学習の初期において、与えられた古文の文章を分節化するための訓練は欠かせない。ここに品詞分解の必要性の理由の一つがある。

### 活用形を調べる作業

ところで、品詞分解で行う作業が句読点で区切られた文を文節へ、さらに語へ分節化することが目的なら、なにか本行にしろしを付けていけば良いはずである。さきほどの中山家本の「末摘花」の冒頭で言えば、学校教科書では漢字を交え

思へども、なを夕顔の露にをくれし程の心地、月日経れと思ほし忘れず。

ということになる。これに単に切れ目を入れるだけなら、たとえ文節間の切れ目に太線を、文節内の語の切れ目に細線を

思へども一、なを一夕顔一の「露一」をくれし「程一」の「心地一」、月日「経れ」一  
一思ほし「忘れ」一ず一。

のように本行に入れば表記することができ、わざわざ品詞分解のために一行を用意する必要はない。にもかかわらず、一行を用いる主な目的は、活用語の活用形を調べ、それを記入することである。そしてそれは、活用形の違いがその部分の解釈の違いに直結するからである。受験勉強を行う受験生によく提示する例は「行かなむ」という文節と「行きなむ」という文節の違いである。これを語に品詞分解すれば、

動詞「行く」の未然形+あつらえの終助詞「なむ」  
あるいは

動詞「行く」の連用形+完了の助動詞「ぬ」の未然形+推量の助動詞「む」の終止形ということになる。前者は誰かに「行ってほしい」ということだが、後者は「行くだろう」という推量もしくは文脈によっては「行くこう」という意志をあらわし、解釈が違ってくるが、その違いは文字列の「か」と「き」の違いに着目しなければわからないし、そこを見誤ると、解釈問題の何点かを失うことになるのだと、受験生に教えるのである。活用語の活用形を理解することは古文学習の初心者にとっては負担となる。古文の文章と文法は平安時代のそれに大きく準拠するが、その文法のなかでも助動詞の体系は現代語では大きく変化してしまっている。古文の理解のためには助動詞の活用と語義を理解できるかどうか、古文の理解に大きく影響する。

ちなみにこのような作業が必要となることの原因の一つは、自立語の活用語(学校文法で言う動詞、形容詞、形容動詞)が助動詞と接続したり、助詞と接続したり、あるいは助動詞が他の助動詞や助詞と接続する場合にその活用形が定まっておらず、語の相承が文節を形づくる指標となることである。これを言い直せば、活用語の活用がシntagマ・マーカ―となっているということである。この事情は、現代語でも変わらない。これは日本語が膠着語であるものの、その語と接辞の膠着にあたっては屈折語のような現象が現れるということであつて、そのこと

が活用語の活用の理解が欠かせないということにつながる。  
 ではその屈折語を、その言語を母語としない学習者が学ぶときに、どのような作業が必要となるのかを見てみたい。これはロシア連邦のある法律の表題と冒頭部である。

ЗАКОН О ЯЗЫКАХ НАРОДОВ РОССИЙСКОЙ ФЕДЕРАЦИИ

Вводная часть

Языки народов Российской Федерации - национальное достояние Российской государства.

この場合、ロシア語学習者は辞書と文法書を首っ引きで、次のようなことを調べることが求められる。

закон 男性名詞「法律」単数主格

о 前置格支配の前置詞「〜について」

языках 男性名詞「言語」複数前置格

народов 男性名詞「民族」複数主格

российской 形容詞「ロシアの」単数女性主格

федерации 女性名詞「連邦」単数主格

вводная 形容詞「導入の」単数女性主格

часть 女性名詞「部分、章」単数主格

языки 男性名詞「言語」複数主格

народов 男性名詞「民族」複数主格

российской 形容詞「ロシアの」単数女性主格

федерации 女性名詞「連邦」単数主格

「〜は〜である」構文の繫辞 быть の現在形 есть は省略されるが、その代替として記されることがある。

национальное 形容詞「国家的」単数中性主格

достояние 中性名詞「財産」単数主格

российского 形容詞「ロシアの」単数中性主格

государства 中性名詞「国家」単数主格

以上をまとめると

ロシア連邦の諸民族の言語についての法律

導入章

ロシア連邦の諸民族の言語はロシア国家の国民の財産である。

ということになるか。

ロシア語の読解力を目的とする大学の授業で、ロシア語の初級の教室でも中級の教室でも、このような作業は不可欠であった。初級の教室から脱落した者たちは、その発音もさることながら、概ねこのような作業が続かないことが原因であったろう。一方で、このような作業の習慣を身につけて初級の教室に残ったものは、中級の終了まで脱落するものは一人もいなかった。

(残念ながら上級は開講されていなかった)。屈折語を学ぶとはこのようなことであった。

もちろん日本語は膠着語であり、屈折語的な語形の変化はロシア語のように大規模ではないが、それでも述語部の役割の大きい日本語にあっては、その述語のシンタグマで活用の果たす役割は大きい。現代語は母語であるから、このような解析を経なくても理解できるし、また発話あるいは記述を行うこともできる。たとえば「行かなくなってしまった」という形式的に二文節のシンタグマを形成したり理解したりするのに、文法を意識することはない。しかしそれは文法の学びが必要であるということにはならない。小学校の教科書では、文法用語はほとんど使用しないものの、低学年の「主語」「述語」からはじまって、文法的事項は詳しく学ぶようになっていく。

ところが、古文は決して母語ではない。母語である国語の古い形態であって、外国語ではないから、母語の知識と感覚が理解に有用である部分も多いが、すべてを母語同様に理解することはできず、だからこそ古文への苦手意識を持つ学生が多いのである。しかし、だからこそ、現代語の援用で理解できないところは、外国語の解析と同様に文法的に理解していかなければならない。このような作業を行ったために、古文のノートの空白の一行は用いられるのである。

やがて古文に習熟して行けば、すべての文についてこのような意図的な分節化や解析を行わなくても、古文を理解することはできるようになる。高校や大学で専業として古文を教える教師は当然にこのレベルに達しているのだから。とくに大学の教員の場合、文法など学ぶより、古典の魅力や楽しさ、その価値を学ぶほうがよっぽど重要だということになるのかもしれない。しかし、それは文法を基礎として古文を理解しているのではない、ということにはならない。一つ一つの語句からはじめて古文の読解力を身に付け、いまでは無意識に文法的に古文を理解しているということはずである。文法を学ぶことが無駄なことであるかのように言うのは、本稿の筆者には理解できない。

注

(一) たとえば二〇一六年の新語・流行語大賞を受賞した「神ってる」の場合、「神っている」の省略形であり、「神っ」「て」「いる」と品詞分解できることになる。さらに「神っ」は連用形であり、その終止形は「神る」となる。ここに見る、古代より連綿と続く「る」の接辞としての生産性は驚くべきものがある。さらに最近に耳にする「くる(告る?)」も同様である。「くくらせたい」などとテレビの画面中の若い女優さんが言うと、筆者のような老人は品詞分解をすることによってようやく胸に落ち着くのである。

(二) 橋本萬太郎『現代博言学 言語研究の最前線』(大修館書店 一九八一) 第3章「一致と母音調和とアクセント―語句音形論」。なお、同書カバーに記された書籍紹介の一文は以下のように述べられている。「かつて、言語学が博言学と呼ばれていた時代があった。人類のもつ様々な言語の構造への新鮮な興味は、言語の研究に豊かな実りをもたらした。中国諸方言をはじめ東洋の諸言語に通じ、生成文法全盛期のアメリカで学究生活を送った著

者は、抽象的な理論構築に偏りつつある現代言語学の流れにあきたらず、世界の諸言語の該博な知識を武器に、かつてないマクロな言語学を展開した。今日の言語研究の10の最前線に読者を案内するユニークな言語学概論であり、東アジアの言語と民族の新たな俯瞰図を提供する野心作である。」

(三) 橋本萬太郎『言語類型地理論』(弘文堂 一九七八)。のちに、『橋本萬太郎著作集』第二卷(内山書店 二〇〇〇)に所収。

(四) これもいまから何十年も前のことだが、大学院の入試で他の受験者はみな外国語が英語であったのに、筆者ひとり英語がまったくできないので、やむなく漢字ならばどうにかなるだろうというので中国語を選択した。その問題は、一題は横書き簡体字、もちろん句読点付きの現代文で、これは予想していたとおりだったが、もう一題は縦書き正字の、古典についての文章の中国の版本のコピーで、ただひたすら漢字が並んでいるだけのものを訳せというのであり、驚くことになった。出題したのは中国文学研究室の教員で、国文学専攻の学生でもこの程度のものであれば読めなければ話にならないという考えだったのである。言葉のリズムや対句や韻字、さらには「矣」や「也」や「焉」などの、漢文訓読法におけるいわゆる「置き字」——その実、漢語において極めて重要な心情表現を担う文字——を手がかりに、ただひたすら漢字が並ぶだけの文字列を意味を持つ言語として理解することが求められたわけである。

(五) ただし、実際の文選の版本ではオーソドックスな季善の注などの注記が細字二行で挟まれるが、考えてみればこの注記もシンタグマ・マーカールの役割を果たしている。傍注でも欄外注でもなく、細字の注を本行の文字に挟み込む注記の方法自体が、漢字の羅列という漢文文字表記と関わっているのかもしれない。

(六) 新釈漢文大系『文選(賦篇)下』(高橋忠彦著 明治書院刊 H一三)

(七) 『法華修法一百座聞書抄』(勉誠社 一九七六)

(八) 『中山家本源氏物語 わかむらさき すゑつむはな』(日本古典文学会 S四六八)

(九) 小松は言う。「仮名文の場合には、構文指標となる文字があるわけではないし、大部分の文字は表音文字であるから、中国語古典文や漢字文とは事情がまったく違ってしていると考えるとしたら、それは、文字のレベルで観念的に捉えるからであって、実際に読んでみれば、仮名文テキストには語句の連綿が導入されているから、連綿末尾の助詞/助動詞など、構文指標は豊富である。」(『日本語書記史原論』第一章「仮名文の発達 三つの書記様式の一つとして」の6「仮名文の切れ続き」)ただし、筆者には「豊富である」というのは言い過ぎではないかと感じられる。

(一〇) 前稿で取り上げた絵本の例で、『うらしま』における「あるところ」に「うらしまたろうという」のような例があった。これは国文法における定型的な「文節」の定義、すなわち「一つの自立語と〇個以上の付属語によって文節が形成される」という定義からははずれていたのだが、このような形式的な定義を超えて「シンタグマ」を形成するものであったと理解すれば、絵本において分ち書きされない一体のものとして表記されたのも、疑

問はないのであった。

(R一九・一九)